

令和元年度第2回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和元年5月30日(木) 午後4時30分

場 所 登別市民会館 2F 小会議室

第2回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和元年5月30日(木)午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2F 小会議室
- 3 議 案 議案第3号 登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について
議案第4号 令和元年度教科用図書第10採択地区調査委員の委嘱について
議案第5号 登別市立図書館協議会委員の任命について
議案第6号 登別市スポーツ推進委員の委嘱について
議案第7号 登別市社会教育委員の委嘱について
- 4 情報提供
(1) 運動会出席者の日程調整について
(2) 平成30年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況について
(3) 平成30年度不審者等出没状況調書について
- 5 出席者
(教育委員会5名)
教 育 長 武田 博 委 員 垣 内 登紀子
委 員 森 口 達 委 員 赤 井 秀 輝
委 員 堅 田 裕

(事務局9名)
教育部長 堀井 貴之
教育部参与 中島 英治
教育部次長 近藤 正嗣
総務グループ建築主幹 逢坂 義人
学校教育グループ総括主幹 笠井 康之
学校教育グループ学務主幹 小野島 晶
文化・文化財主幹 菅野 修広
学校給食センター長 吉田 富士夫
図書館長 綿貫 亨

○**武田教育長** それでは、本日の委員会は、5名全員が出席されておりますので、有効に成立していることをご報告いたします。これより令和元年度第2回教育委員会を開催します。本日の議事は、議案5件になります。それでは早速議事に入ります。議案第3号登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について事務局から説明をお願いします。

○**笠井学校教育グループ総括主幹** 議案第3号、登別市重大事案対策委員会委員の委嘱について説明いたします。議案書の1ページになります。議案第3号は、「登別市重大事案対策委員会及び登別市いじめ調査委員会条例」に基づき委嘱している登別市重大事案対策委員会委員のうち、教育分野から委嘱している阿知良洋平（あちらようへい）氏が、令和元年5月31日で任期満了となることから、引き続き委員を委嘱するにあたり、教育委員会の議決を求めるものであります。なお、委員の任期は通常3年となっておりますが、阿知良氏の委嘱期間は、大学の規約等の制約により、2年間となっていることを申し添えます。以上であります。

○**武田教育長** ただ今、議案第3号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長** それでは議案第3号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○**武田教育長** それでは議案第3号については、承認いたします。次に、議案第4号、令和元年度教科用図書第10採択地区調査委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**笠井学校教育グループ総括主幹** 議案第4号「令和元年度教科用図書第10採択地区調査委員の委嘱について」説明いたします。議案書の2ページ及び3ページになります。議案第4号は、令和2年度から使用する「小学校用教科用図書」の採択を行うにあたり、教科用図書第10採択地区調査委員9名の委嘱を行うため、教育委員会の議決を求めるものであります。委員の任期は、令和元年6月27日から令和元年8月31日までとなっております。教科書採択の仕組みについては、3ページになります。今回委嘱する委員は、図の中央下部、「採択地区内市町村教育委員会」の括りの、「調査員」にあたります。「調査員」の上に「選定委員会」とありますが、こちらは第10採択地区では「調査委員会」となります。調査委員で構成する「調査委員会」は、すべての教科書見本について、学習指導要領の目標や内容、地域の実態などを踏まえ、教科書編集趣意書及び北海道教育委員会が作成する採択参考資料を参考として専門的な調査研究を行い、その結果を採択地区協議会に報告するとともに、協議会の求めに応じて協議会に必要な意見を述

べることができます。調査委員会は、2回の開催を予定しており、調査委員会の報告をもとに管内教育長で構成する「採択地区協議会」が教科用図書を選定することとなります。以上であります。

○**武田教育長** ただ今、議案第4号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは議案第4号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは議案第4号については、承認いたします。次に、議案第5号、登別市立図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**綿貫図書館長** 議案第5号は登別市立図書館協議会委員の任命についてであります。議案書の4ページをご覧ください。登別市図書館協議会委員につきましては、5名の委員で組織されておりますが、平成31年4月1日付けの教職員の人事異動等に伴い、標記委員の変更をする必要が生じたことから、図書館法(昭和25年法律第118号)第15条及び登別市立図書館条例(昭和47年条例第4号)第7条、第8条並びに第9条の規定により、新たに委員を任命するものであります。続いて5ページをご覧ください。登別市立図書館条例により、委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から構成されております。このうち、学校教育の関係者として選出されている者につきましては、4ページにありますとおり、このほど登別市校長会より神谷博達幌別西小学校校長に替わり、土井嘉啓若草小学校校長の推薦があったため、委員に任命するものであります。任期は令和2年5月31日までの1年です。なお、他の4名の委員については変更がありません事を申し添えます。以上、ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○**武田教育長** ただ今、議案第5号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは議案第5号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

○**武田教育長** それでは議案第5号については、承認いたします。次に、議案第6号、登別市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**菅野文化・文化財主幹** 議案第6号「登別市スポーツ推進委員の委嘱について」

ご説明いたします。資料は6ページになります。登別市スポーツ推進委員につきましては、15名のうち3名が令和元年5月31日をもって任期満了となるため、スポーツ基本法の規定により委員の委嘱をするものであります。3名のうち再任が2名、新任が1名となっております。新任の「宮武 祥子（みやたけ しょうこ）」氏はスポーツ少年団本部の本部長としてスポーツの普及に尽力されている方です。任期は、令和元年6月1日から令和3年5月31日までの2年間となっております。以上です。

○**武田教育長** ただ今、議案第6号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長** それでは議案第6号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○**武田教育長** それでは議案第6号については、承認いたします。次に、議案第7号、登別市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○**菅野文化・文化財主幹** 議案第7号「登別市社会教育委員の委嘱について」ご説明いたします。資料は8ページになります。登別市社会教育委員について、所属団体の役員改選が行われたため、登別市社会教育委員に関する条例の規定により、登別市校長会から「工藤 信司（くどう しんじ）」氏、登別市PTA連合会から「小川 克彦（おがわ かつひこ）」氏を委員に委嘱しようとするものであります。なお任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和元年6月1日から令和2年5月31日までの1年間となります。以上であります。

○**武田教育長** ただ今、議案第7号について説明がありました。ご質疑ございませんか。

（「ありません」の声あり）

○**武田教育長** それでは議案第7号については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

○**武田教育長** それでは議案第7号については、承認いたします。以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他、事務局から情報提供等がありましたら説明をお願いしたいと思います。

○**近藤教育部次長** 私の方からは、運動会出席者の日程調整についてになります。資料の方を開いて頂きまして、令和元年度運動会についてという表が載っております。例年、教育委員会のみなさんの都合の付く範囲で運動会の応援をお願いしておりますので、今年も日程が表のとおり決まっておりますので、都合が付け

ば応援に行って頂きたいと思います。みなさんのお手元に配付されております資料に載っております表の右側の欄が今年の、みなさんが出席していただいた実績になります。この会議が終わった後出席できる日をお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○**武田教育長** それでは次に「平成30年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況について」と「平成30年度不審者等出没状況調書について」説明をお願いします。

○**菅野文化・文化財主幹** 社会教育グループからは、「平成30年度巡回パトロール活動及び街頭指導等状況調書について」と「平成30年度不審者等出没状況調書について」を情報提供いたします。資料は別冊の資料となります。まず、巡回パトロール活動及び街頭指導等状況についてですが、資料の1ページをお開きください。上の表は、青少年センターにおける、平成30年度の市内巡回パトロールの実施状況になります。学校区別に青色パトロールカー2台で実施している通常巡回のほか、列車添乗や祭典時の巡回、夏休み・冬休み等の特別巡回を実施し、平成30年度の指導人数の合計は64人で、下の表にありますが、平成29年度の119名と比較しまして55名の減で前年の約半数となっております。次に2ページをお開きください。こちらは、平成30年度の青少年指導委員、学校の先生や一般の市民に委嘱をしております青少年指導委員の街頭指導への参加状況でございます。表の一番下に※1に記載がありますが、平成30年度は、青少年指導委員として、学校教諭30名、一般市民28名の合計58名の方を委嘱しております。青少年指導委員の通常巡回、特別巡回への参加率は、表の中段右側の網掛け部分になりますが、Cの合計というものになります。84.6%の参加率となっております。次に3ページは、平成28年度から平成30年度までの街頭指導状況の内訳の表となります。平成30年度の指導の内訳としましては、表の左側に行為別が記載され、自転車等では無灯火6件、並進10件、逆走3件など自転車の乗り方に関するものが21件。危険な行為として道路での遊びやスケートボード等が33件などとなっております。4ページ以降は詳細の各種統計資料となっておりますので、後程ご確認いただければと思います。続きまして、もう一つの、別の冊子の資料になります。不審者等出没状況になります。こちらの方の6ページをご覧ください。青少年センターに通報のあった市内における過去5年間の不審者等出没件数及び児童生徒被害状況でございます。一番上の1の表は月別の発生件数になります。平成30年度の不審者・変質者の出没件数の総数は11件となっており、平成29年度の12件と比較して1件の減少となっております。次に、2の表は被害内容と件数となっております。平成30度は声掛けが8件、痴漢行為が1件、付きまとい、その他も1件ずつとなっております。その他の内容としましては「帰宅途中に頭をなでられた」となっております。表

の3以降は発生曜日、時間帯別、学年別の内訳となっております。また、資料の1ページから2ページには今年度発生した11件の事案ごとの詳細を載せております。また、3ページ以降は各種統計資料を載せておりますので、後程ご覧いただければと思います。社会教育グループからは以上であります。

○**武田教育長** そのほか、情報提供ありませんか。ありがとうございました。それでは、情報提供案件についてご質疑ございませんでしょうか。

○**赤井委員** パトロールの関係で言うと、どうなんですかね、私一度登別のパトロールの方と室蘭市内で会ったことがあるんですよね。こんな所まで来ているのかと話しかけたことがあるんですけども、室蘭とかに行くことは結構な頻度があるんでしょうか。

○**菅野文化・文化財主幹** 通常ですと、放課後子どもたちが帰る時間帯に指導員が市内をパトロールすることになりますが、場合によっては室蘭の方まで研修とか、そういう場合において行く場合もあるかと思えます。また、回り方によっては登別市内の驚別までになるんですが、迂回したりする時に、一部、高砂ですとか、そちらまで入ることもあるようです。

○**武田教育長** そのほか、ありませんか。

○**赤井委員** 運動会の参加について、まだ案内など来ていないからわからないんですけども、テレビで、札幌とかでは午前で終わるといようなことがあるよーうなんですかね、どうなんですかね。登別の場合はまだ、午後からもやっているというよーうな学校が多いですかね。

○**武田教育長** 具体的には午前中で終わるとい話は聞いていないですね。ですから、例年通りの流れだと思います。たしかに札幌の方では午後から1時間程度前倒しして、終わらせてしまうという、状況に応じての判断もあるのかなと思います。具体的には聞いてませんよね。

○**小野島学校教育グループ学務主幹** この前ちょっと聞いた所では、苫小牧とか一部そのように午後を一部カットするという学校が出ているとは聞きましたけれども。市内の学校はまだそこまは、やはり家族のコミュニケーションの場ですとか、そういったことで重視してますので、まだそこまではいっていません。

○**武田教育長** ほかにご質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

○**武田教育長** それでは、情報提供はこれで終了といたします。最後に6月の教育委員会の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

○**近藤教育部次長** 6月の教育委員会の開催日につきましては、最終週の木曜日ですと6月27日になってございます。ただ、6月27日は現在は空いているのですが、議会日程と重なっております、まだ、正式な議会日程が発表されておられませんので、この日程で良ければ事務局の方で調整をしてみなさんにご案内し

たいと思いますけれども。

○**武田教育長**　それでは、事務局より提案のありました6月27日木曜日で確認したいと思います。もし、議会日程と重なった場合は再調整ということで如何でしょうか。

（「はい」の声あり）

○**武田教育長**　それでは6月の定例の教育委員会につきましては、6月27日木曜日16時30分から市民会館小会議室で開催するという事で、詳細につきましては後日事務局よりお知らせ頂くとすることにします。以上で、本日の会議を閉会いたします。お疲れ様でした。